

No.093

広報

2009/02/01

さんようおのだ



喜びを胸に～大人の自覚～：平成21年成人式 ※関連記事 15 ページ

目次	2	所得税・市県民税の申告が始まります	14	まるごとウォッチング
	4	都市計画マスタープラン（素案）に対する 意見を公募します	15	平成21年成人式
	6	市長から市民のみなさんへ	16	こちら消防119 ころこ みんなのまちづくり
	7	情報ひろば 【市営住宅入居者募集】など	17	えがおがいちばん 市政Q & A
	12	休日応急医・各種相談の日程	裏	山口県ふるさと風あげフェスティバル おすすめ料理
	13	2月のカレンダー		

申告期間：2月16日(月)～3月16日(月)

申告はお早めに！

所得税・市県民税の申告が始まります

■問い合わせ先 厚狭税務署個人課税部門 (☎ 72-0180) / 税務課市民税係 (☎ 82-1125)

平成20年分の所得税の確定申告、平成21年度分の市県民税の申告が始まります。申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)ですが、還付申告の人は2月16日より前でも社会福祉協議会山陽支所で申告することができます。申告書は自分で作成していただきます。早めを書いて、早めに提出しましょう。

◇申告相談の日程

◎確定申告相談 【問い合わせ先 ☎▷厚狭税務署】

▼税務署相談 < 9:00～16:00 >

会場	期間
社会福祉協議会山陽支所 (総合事務所西側 福祉会館2階)	2月2日(月)～3月16日(月) (土・日を除く)

※上記期間中は厚狭税務署での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

◎市県民税申告・確定申告相談

【問い合わせ先 ☎▷税務課市民税係】

▼本庁常時相談 < 9:00～16:30 >

会場	期間
市役所3階大会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日を除く)

▼出張および休日の相談 < 9:30～16:00 >

会場	期間
埴生公民館2階大講堂	2月18日(水)～20日(金)
有帆公民館会議室	2月23日(月)
保健センター1階機能訓練室 (総合事務所隣接)	2月24日(火)～26日(木) 3月15日(日)
商工センター2階大会議室	3月2日(月)・3日(火)
本山公民館研修室	3月4日(水)・5日(木)
厚陽公民館2階講堂	3月10日(火)
赤崎公民館第1研修室	3月11日(水)～13日(金)
市役所ロビー	3月14日(土)

※確定申告は、申告の内容によっては上記会場では受けられない場合があります。

※各会場とも、初日および午前中は込み合います。また、会場の駐車場には限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

忘れずに！

◎申告に必要なもの◎

- ①印判 (スタンプ印は不可)
 - ②電卓・筆記用具
 - ③申告書 (送付されている場合)
 - ④給与や公的年金等の源泉徴収票など
- ※事業や農業、不動産などの収入がある人は、収支内訳書を作成してください。

⑤控除を受ける場合に必要な書類

▼配偶者特別控除

配偶者の所得金額がわかるもの (源泉徴収票など)

▼医療費控除

支払った医療費の領収書やレシート、保険などで補てんされる金額の明細書 (領収書などは整理し、内訳書に記入のうえ持参してください。)

▼社会保険料控除

国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険料などの払込証明書

▼生命保険料控除・地震保険料控除

支払保険料の払込証明書

▼障害者控除

障害者手帳、要介護による市の認定証など

※障害者控除について、詳しくは広報1月1日号11ページをご覧ください。高齢障害課 (☎ 82-1172) へお問い合わせください。

◎その他の控除について、詳しくはお問い合わせください。

申告 **あ** **ら** **か** **る** **と**?

～寄附金控除と住宅ローン控除について～

●寄附金控除が変わりました

「ふるさと納税」制度に対応し、都道府県・市区町村に対する寄附金控除が改正されました。

◆主な変更点

- 寄附金控除の対象となる寄附金が拡充されました。
- 市県民税では、寄附金控除がこれまでの「所得控除」から「税額控除」に変更されました。

◆制度の概要

都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、5千円を超える部分について、市県民税所得割のおよそ10%を上限として控除されます。

◆手続き

寄附金控除を受けるためには、寄附をされた都道府県や市区町村が発行する領収書や寄附金証明書等を添付して、申告を行ってください。

※「ふるさと納税」の詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

●市県民税の住宅ローン控除は、 毎年申告が必要です

平成11年から18年末までに入居した人で、所得税から住宅ローン控除が控除しきれなかった場合は、申告により市県民税からも控除できる制度があります。控除を受けるためには、毎年申告をしていただく必要があります。

◆確定申告をする人

確定申告と併せて申告してください。

◆確定申告をしない人

税務課市民税係または総合事務所市民窓口課税務係に、年末調整済みの源泉徴収票（原本）と印判（スタンプ印は不可）を持参のうえ、住宅ローン控除の申告をしてください。確定申告をしない人に限り、2月4日、10日、18日、25日、3月4日、11日の時間延長窓口（本庁）でも19時まで受け付けます。

※市県民税の住宅ローン控除では、今年6月に課税される市県民税が減額されます。所得税のように、現金で税金が還付されることはありません。

◇市県民税の申告が必要な人

平成21年1月1日現在で市内に住所のある人は、市県民税の申告が必要です。昨年1年間に収入がない場合でも、国民健康保険や後期高齢者医療に加入している人、所得証明書などが必要な人は申告が必要となります。ただし、次の人は除きます。

- 所得税の確定申告をした人
- 収入が給与や公的年金だけで、事業所などから給与支払報告書または公的年金支払報告書が市に提出されている人

※給与所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告をする必要はありませんが、市県民税の申告は必要です。

■国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入している人は、税法上の申告義務が免除されている場合でも、前年中の所得を申告してください。未申告のままですと、適正な保険料賦課ができないだけでなく、保険料の軽減判定、高額療養費の限度額の算定において不利益な扱いを受けるおそれがあります。国民健康保険事業の健全な運営のためにも、お手数ですが申告をお願いします。

☎ 国保年金課賦課収納係 (☎ 82-1177)

◇所得税の確定申告が必要な人

- 商業、農業、漁業等の事業所得があった人や、地代、家賃、不動産の売却などによる所得があった人で、各種所得の合計金額が所得控除の金額を超える人

※給与所得者については、年末調整で清算されるので確定申告をする必要はありませんが、次のような場合は確定申告が必要です。

- 平成20年中の給与収入が2,000万円を超える人
- 給与を1か所から受けている人で、給与所得および退職所得以外の所得が20万円を超える人
- 給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人

◎税金はどんな場合に戻ってくるの？

次のような場合には、確定申告をすると給与や公的年金から源泉徴収された所得税が戻ることがあります。

- 年の途中で退職した後、再就職していない場合
- 一定の額以上の医療費を支払った場合
- 住宅ローンを使ってマイホーム等を取得した場合
- 災害や盗難等の被害を受けた場合

「都市計画 マスタープラン」とは？

都市計画マスタープランとは、総合計画で示された将来都市像を、都市計画の分野から実現化していくことを目指し、まちづくりの基盤となる都市施設の整備や土地利用のあり方について定めたものです。

平成19年から市民アンケートや地域別ワークショップの実施、策定委員会の開催などにより、市民のみなさんからのご意見をお聴きしながら、策定に取り組んできた素案がこの度、まとまりましたので、その概要をお知らせします。なお、この計画素案に対するご意見を募集しています。計画閲覧場所など11ページの応募要領をご参照のうえ、ぜひ、ご応募ください。

素案の主な内容

①市の特性と課題

人口や土地利用状況などの都市計画の基礎調査や市民アンケートの結果からまとめた本市の特性と国全体を取り巻く時代の流れを踏まえ、都市計画上の課題について整理しています。

特性

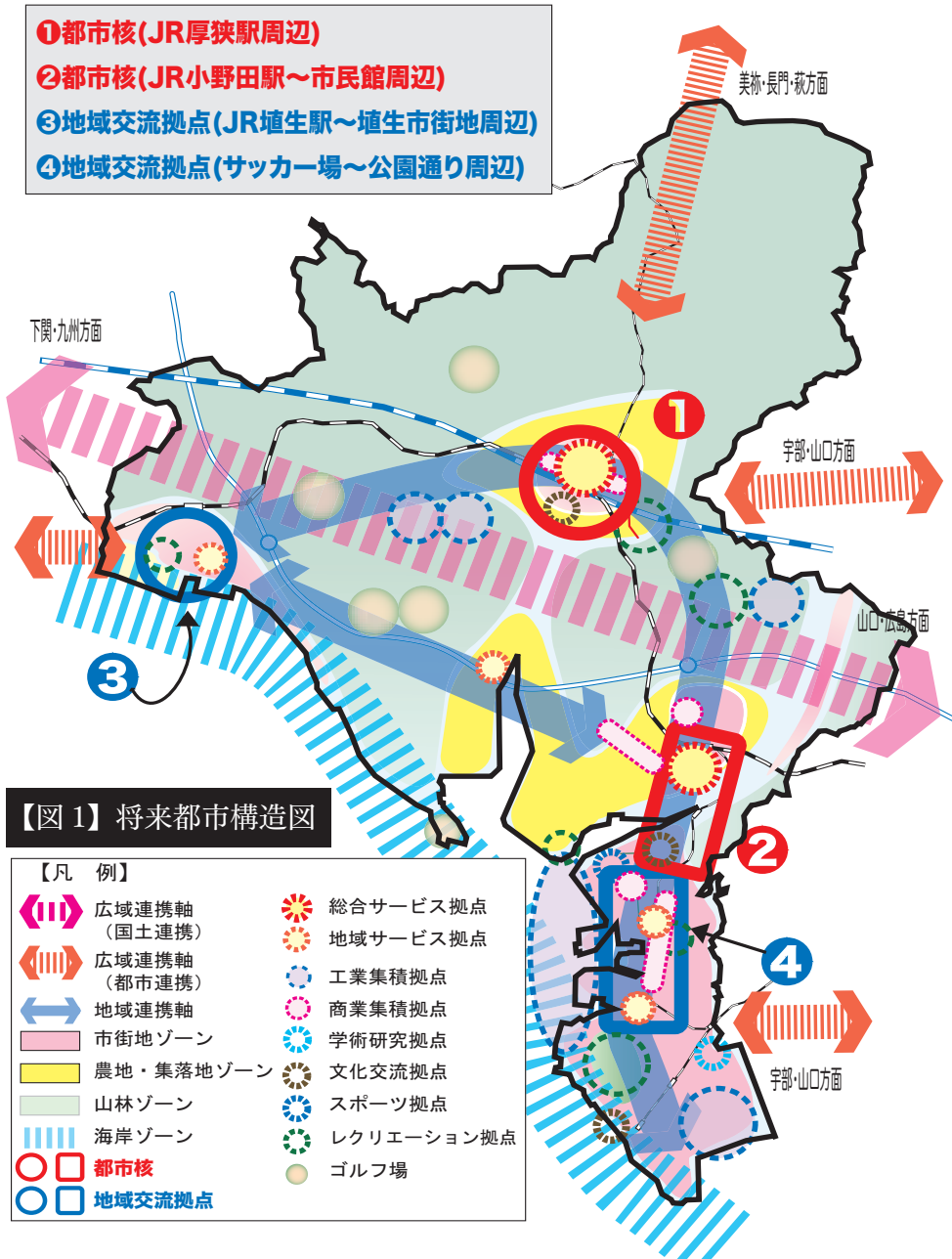
- 人々にとって住み良い環境を備えた都市
- 製造業への依存度が高い都市
- 市としての中心が不明瞭な都市

課題

- 分散する市街地間の「連携」と市街地内の「集約化」
- 身近な生活基盤施設の整備改善
- 活力・にぎわいを育む土地利用、施設整備

②まちづくりの基本目標

本市の特性と課題を踏まえ、まちづくりの基本目標となる「都市将来像」や「都市づくりの基本理念」「都市づくりの基本方針」「将来目標人口」を定めています。



【図1】 将来都市構造図

都市計画 マスタープラン【素案】

に対する意見を公募します。

【問い合わせ先】 都市計画課 ☎ 82-1163

※計画の閲覧場所など公募の詳細は11ページをご覧ください。

都市将来像

自然に抱かれ

人々の交流のなかで

共に育む

活力ある住み良さ創造都市

都市づくりの基本方針

- 分散したコンパクトな市街地を活かした住み良さの創造
- 充実した交通ネットワークを活かした住み良さの創造
- 恵まれた自然環境や歴史資源を活かした住み良さの創造
- 安心・安全まちづくりの推進による住み良さの創造
- 市民の視点に立った住み良さの創造

③全体構想

全体構想では、まちづくりの基本目標で掲げた都市将来像を実現するため、将来都市構造(図1参照)を示し、土地利用や交通体系の整備など、全市的にみた基本的な方針を示しています。

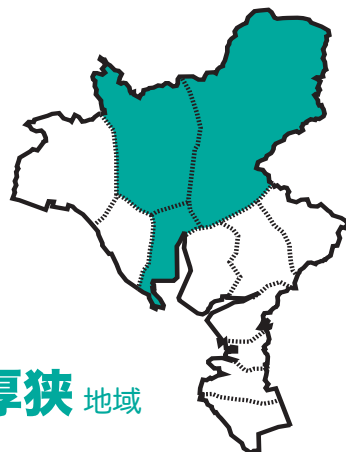
④地域別構想

地域別構想(図2参照)では、全体構想における将来都市構造や各種方針を踏まえるとともに、市民アンケート調査や地域別ワークショップでの意見を基に、地域の将来像やまちづくりの方針を示しています。

⑤実現化方策

都市計画マスタープランで示した都市将来像を実現させ、目指すべき将来都市構造を具体化していくための方策を示しています。

- ・総合的な協働体制の構築
- ・市民が主役のまちづくりの推進
- ・都市計画の変更・見直し
- ・実現化プログラム



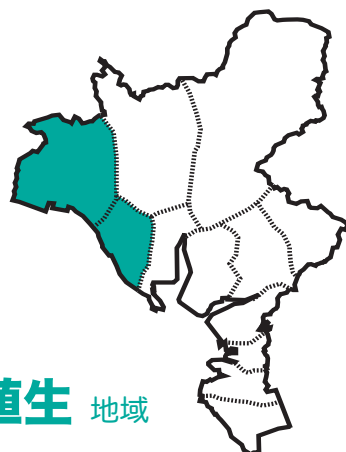
厚狭 地域

【地域の将来像】

豊かな自然と長い歴史に抱かれた個性と魅力があふれるまち

【地域のまちづくり方針】

- 厚狭駅周辺における都市核にふさわしい集積促進
- 歴史資源の保全活用と資源を巡る回遊性の向上
- 良好な田園環境の保全



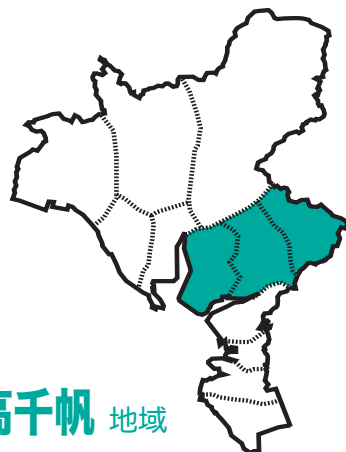
埴生 地域

【地域の将来像】

山と川と海を守り地産地消で地域の活力を生み出すまち

【地域のまちづくり方針】

- 観光資源の一体性を強化するためのネットワーク形成
- 美しい海岸と丘陵地の保全
- 既成市街地の改善と緑豊かな市街地の形成



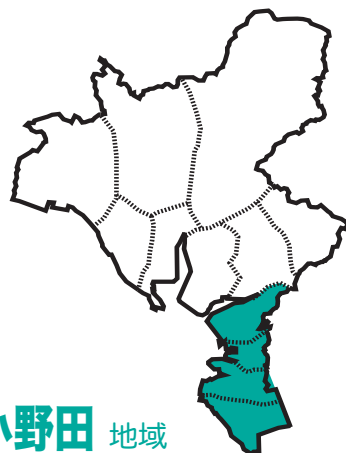
高千帆 地域

【地域の将来像】

快適で便利なまちなかを多くの人々が行き交うまち

【地域のまちづくり方針】

- 小野田駅周辺における都市核にふさわしい集積促進
- 小野田駅を起点とするネットワークの充実
- 良好な住環境、自然環境の保全



小野田 地域

【地域の将来像】

活力ある産業と美しい眺望を活かしたにぎわいを育むまち

【地域のまちづくり方針】

- 拠点の充実と拠点間をつなぐネットワークの充実
- 利便性の高い市街地と緑豊かな市街地の形成
- 住環境と調和する産業基盤の整備充実

市長から市民のみなさんへ

89

山陽小野田市長 白井 博文

「都市計画マスタープラン」(素案)が まとまりました

昨年3月に策定した「総合計画」では、10年後の市の将来像を示し、限られた予算の中ではありますが、今年度からその計画に基づいて事業を進めているところです。この「総合計画」の内容を、まちづくりの基盤となる施設の整備や、土地利用の視点から定めた「都市計画マスタープラン」の素案が、市民アンケート、ワークショップなど市民のみなさんのご協力を得ながら、この度、まとまりましたので、概要ではありますが、4ページからの記事でお知らせしています。

記事中の「将来都市構造図」に示したとおり、まちの中心となっていくであろうと想定した2つの「都市核」と、文化・スポーツ施設を有し、市内外の人が集い、にぎわいが期待される2つの「地域交流拠点」を定め、それらを相互に連携させながら、まちを一体的に発展させていく計画を描いています。

市民のみなさんのご意見をおうかがいしながら、できあがった素案ではありますが、もっと多くの方に関心をもっていただきたいと思います。ご自分のお住まいの地域がどのような特色をもって計画されているのか、ご確認されてみてはいかがでしょうか。素案に対する率直なご意見もお待ちしています。(11ページの応募要領をご参照ください。)

都市計画税の課税区域が変更されます

再度、「都市計画」になりますが、こちらは「都市計画税」について、1月15日号の補正になりますが、課税区域が来年度から変更されることについてお話しをさせていただきます。

旧市町が合併する準備を進める過程で、両者の間に取り扱いの違いのあった「都市計画税」について、当分の間、旧山陽町の例にならって、「用途地域にある土地、家屋に課税する」と取り決めがなされました。この例によると、用途地域の指定の有無に関係なく、市内全域で課税されている旧小野田市において見直しを図る必要が生じたわけですが、合併後、協議を何度も重ねた結果、ようやくではありますが、来年度から旧小野田市域においても、用途地域のみが課税対象となりました。

前述の「都市計画マスタープラン」などにに基づき、やがて全市的に、用途地域を見直す時期が来ます。その時点で、この課税区域の問題を是正すればよいのではないかという声も協議の過程でありましたが、たとえ暫定的とはいえ、用途地域以外の課税はやめるべきではないかと考え、また事務作業の目処も立ちましたので、今回の方針決定をおこなった次第です。

市民のみなさんには、今回の変更の趣旨、経緯をご理解いただき、ご協力を賜りたいと切にお願い申し上げます。

ふるさとへの手紙



今回から、不定期ではありますが、サポート寄附(ふるさと納税)をしていた方からのメッセージをご紹介します。なお、引き続き、サポート寄附の募集を行っています。市外にお住まいのご家族、お知り合いの方へのお声かけをよろしく願います。【問い合わせ先：企画課 ☎ 82-1130】



中村亜希さん(東京都在住)

「小野田中学校の3年生の時、海外派遣事業で、アメリカ西海岸に行かせていただきました。帰国後、異文化への興味がふくらみ、サビエル高校卒業後、大学では英米学科を専攻、オーストラリアのシドニー大学に1年間の交換留学も体験しました。現在は、東京で諸外国に関わる仕事に携わっています。"今ある私"のきっかけをつくっていただいた山陽小野田市にはとても感謝しています。どうか、これからも国際交流に力をいれていただき、多くの子どもたちに夢と希望を与えてください。」

健康だより

保健センター ☎71-1814
小野田保健センター ☎84-1220

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)

◇対象 生後1・3・7か月児
※各医療機関にお問い合わせのうえ、
受診してください。

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・健康診査票持参)

■小野田保健センター
○とき 2月13日(金) 13:15～14:15

3歳児健康診査

(母子健康手帳・健康診査票持参)

■小野田保健センター
○とき 2月27日(金) 13:15～14:15
■保健センター
○とき 3月4日(水) 13:15～14:15

すくすく相談

(母子健康手帳持参)

◇対象 乳幼児
◇内容 乳幼児の身体計測、育児相談、
栄養相談
■保健センター
○とき 2月12日(水) 9:00～11:00
■小野田保健センター
○とき 2月19日(水) 9:00～11:00
■須恵福祉会館
○とき 3月3日(火) 9:30～11:00

すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
■小野田保健センター
○とき 2月19日(水) 10:00～11:30
○内容 コサージュづくり

健康体操

◇日程	
2月17日(火) (9:45～11:30)	保健センター
2月23日(月) (9:30～11:00)	津布田会館
3月2日(月) (9:30～11:00)	須恵福祉会館
3月3日(火) (9:45～11:30)	小野田 保健センター

◇内容 筋力アップ体操、ストレッチ体操、
リズム体操
※健康手帳、運動のできる服装をご用意ください。

育児学級

(母子健康手帳持参)
◇対象 生後3か月～6か月の乳児と保護者
◇申込先 保健センター
■小野田保健センター(1回目)
○とき 2月20日(金) 13:30～15:30
○内容 小児科医の講話、座談会
■保健センター(2回目)
○とき 3月6日(金) 13:30～15:30
○内容 育児のポイント、離乳食について(実習有)
※2回で1コースとなります。

マタニティスクール

◇対象 妊婦とその夫(8日)
妊婦(18日・25日)
◇とき 2月8日(日) 9:30～11:30
2月18日(水) 9:30～13:00
2月25日(水) 9:30～11:30
◇ところ 保健センター
※1週間前までに保健センターに申し込んでください。

介護者・認知症高齢者を支える家族の集い

日ごろの介護についての悩み、疑問などを一緒に話しあってみませんか。
※送迎については、社会福祉協議会(☎83-2344)にご相談ください。

■介護者の集い
○とき 2月16日(月) 13:30～15:00
○ところ 中央福祉センター
■認知症高齢者を支える家族の集い
○とき 2月17日(火) 13:30～15:30
○ところ 山陽総合福祉センター

療育相談会

言葉が遅れていたり、歩かないなど、お子さんの発達で気がかりなことはありませんか。気軽にご相談ください。
◇対象 乳幼児とその保護者
◇とき 2月17日(火) 13:00～
◇ところ 小野田保健センター
◇申込先 保健センター(☎71-1815)
※1週間前までに申し込んでください。

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課(☎82-1133)まで。お得な割引制度もあります。

新入学お祝いセール

通学服&体操服	★小・中学生：上下服お求めの方ステキなプレゼント準備してます★	指定取扱高校
高千帆中 : 小野田中 厚狭中 : 厚陽中 高千帆小 : 高泊小 小野田小 : 須恵小 厚狭小 : 出合小 厚陽小 :	通学時間関連品 ・カバン・雨具 ・ヘルメット・靴 ・靴下・安全ベスト ・各種防寒・等々	厚狭高 小野田高 宇部商業高 宇部西高 宇部工業高 宇部中央高 宇部高専 宇部高
通学服	黒詰襟各種有 500円分ポイント進呈 中学生上下服：景気低迷対策 セラー服新商品超撥水有(大人気)	制服等々のお求めは 当専門店です!! の事も考えて
体操服	Pお車の方、駐車場へ：無料駐車券有 <小野田店> 山陽小野田市日ノ出3-2-21 TEL 83-7795 スクールショップ	山陽小野田 船木方面 JR小野田 船木方面 厚狭方面 宇部方面 山銀跡 市役所方面

子育て輪づくりサークル

◇対象

1歳～未就園児とその保護者

◇日程

※時間は各回とも10:00～11:30です。

2月10日(火)	須恵児童館 ☎ 83-0960
	高泊児童館 ☎ 83-6591
2月18日(水)	本山児童館 ☎ 88-3136
	高千帆児童館 ☎ 83-0970
2月25日(水)	赤崎児童館 ☎ 88-2491
	小野田児童館 ☎ 84-5321
	有帆児童館 ☎ 83-7473

◇テーマ おひなさま

◇問い合わせ・申込先 各児童館

募集・試験

市営住宅入居者募集

■募集戸数等

団地名	一般枠	優先枠	間取り
萩原	1戸	—	3DK
南萩原	1戸	—	3DK
石丸	1戸	—	2DK
	1戸	—	3DK
大河内	1戸	1戸	3DK
厚陽	1戸	—	2DK
前場	1戸	—	2DK
叶松	1戸	—	3K

※優先枠は、高齢者、障がい者、母子(父子)世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

※詳しくはお問い合わせください。

◇家賃

月額 3,900円～36,300円

※家賃月額は入居者の収入等により異なります。

※駐車場を利用する場合、別途駐車場料金がかかる団地があります。

◇申込期間

2月5日(木)～16日(月)(消印有効)

◇申込方法

建築住宅課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所に備え付けの申込書に、必要事項を記入し提出してください。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※定員を超える応募があった住宅については、抽選会を行います。

■抽選会

○とき

2月25日(水) 9:30～

○ところ

市役所3階小会議室

※仮当選後の資格審査に合格し、手続きが完了後、4月上旬頃入居予定となります。

■注意点

本市の他の市営住宅を順番待ちされている人も申込みできますが、現在の申込み分は無効となります。

◇問い合わせ・申込先

建築住宅課 (☎ 82-1166)

第17回椿まつり in Ejio 各種イベント参加者募集

「第17回椿まつり in Ejio」の開催にあたり、各種イベントの参加者を募集します。

◇とき

3月22日(日) 10:00～15:00

◇ところ 江汐公園

■早春のふれあいオン・ステージ

○発表内容

バンド演奏・ダンスなど

○応募方法

都市計画課、各公民館、施設管理公社に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出

○応募期限 2月13日(金)

※応募多数の場合、抽選を行います。

○問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1162)

■フリーマーケット

○募集区画 120区画

○参加料 無料

○応募方法

社会教育課、各公民館に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出

※3月12日(木)19:00から市民館で事前説明会を開催します。代表者または代理人は必ず出席してください。

○応募期間

2月2日(月)～27日(金)

○問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1203)

※各種応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

証紙シールの夜間販売について

◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

旧指定ごみ袋に貼っていただく証紙シールの夜間販売を行っています。ご利用ください。

【とき】 毎週水曜日
(水曜日が祝日のときは火曜日)
17:15～19:00

【ところ】 市役所1階総合案内窓口

人のうごき (1月1日現在)

世帯	27,928	世帯	(+6)
人口	66,947	人	(-18)
男	31,477	人	(-11)
女	35,470	人	(-7)

※()内は前月との比較

県営住宅入居者募集

◇募集戸数等

団地名	一般枠	優先枠	間取り
古開作	1戸	1戸	3DK
平原	1戸	—	3DK
叶松	1戸	—	3LDK
本山	2戸	1戸	3DK
桜山	1戸	—	3DK
第二古開作	1戸	—	3LDK
杣尻	1戸	—	3LDK

※優先枠は、高齢者、障がい者、母子世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

◇家賃

月額 13,300 円～ 39,000 円(予定)

◇駐車場使用料

月額 500 円～ 800 円

◇入居申込書の受付期間

2月20日(金)～28日(土)(消印有効)

◇問い合わせ・入居申込書の送付先

〒755-0033

宇部市琴芝町一丁目1-50

(県宇部総合庁舎2階)

山口県住宅供給公社宇部支所

(☎ 37-0878)

お知らせ



子育て情報ナビ

▶ 児童福祉課 (☎ 82-1175)
jidou@city.sanyo-onoda.lg.jp

子育てみんなで支え合い

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けた人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)が助け合う、相互援助活動の会員組織です。平成20年8月の会員募集開始以来、約130人の会員登録をいただいています。気軽に利用してみませんか。

■例えばこんなとき…(利用内容の一例)

- 保育園などへの送迎
- 保育園などの開始前や終了後に子どもを預かる
- 保護者の病気や急用時に子どもを預かる など

■援助活動について

- 原則として提供会員の自宅で行います。

- 依頼会員は提供会員に決められた報酬を支払います。

■会員登録について

印判を持参のうえ、ファミリーサポートセンターまたは児童福祉課で申し込んでください。

○依頼会員(援助を受けたい人)

市内在住で小学校6年生までの子どもがいる人

○提供会員(援助をしたい人)

保育園などの送迎や自宅で子どもを預かることのできる人(資格は必要ありません)

※両方の会員に登録することもできます。

山陽小野田市ファミリーサポートセンター

〒757-8634 山陽総合事務所2階 ☎ / FAX 72-0651

受付日時 月～金 8:30～17:00(祝日・年末年始は除く)

山口県スポーツボランティアリーダー養成講習会

◇とき 2月25日(水) 18:50～

◇ところ 市民館2階1・2会議室

◇内容

「国体におけるスポーツボランティア活動の可能性」「ボランティアからみた国体の成功とは」

◇申込期限 2月18日(水)

◇問い合わせ・申込先 体育振興課
(市民体育館内 ☎ 84-2430)

下水道排水設備指定工事店新規の指定申請

平成21年度の市下水道排水設備指定工事店の新規の指定申請を受け付けます。

◇指定基準

- 責任技術者が1名以上専属していること
- 工事の施工に必要な設備および器材を有していること
- 山口県内に営業所があること
- 市町税の滞納が無いこと

◇受付期間 2月2日(月)～27日(金)

◇指定期間

4月1日(水)～平成25年3月末

◇手数料 10,000 円

◇問い合わせ・申請先

下水道課管理収納係 (☎ 82-1164)

建設工事等の競争入札参加資格審査の申請

平成21・22年度に市および市水道局が発注する建設工事や測量業務などの契約に係る競争入札参加資格審査申請の定期募集(基準年)を受け付けます。入札の参加を希望する人は、期間中それぞれに申請書を提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

◇受付期限 2月16日(月)

◇問い合わせ・申請先

監理室(☎ 82-1180)

水道局総務課(☎ 83-4111)

水道局指定修繕参加資格審査の申請

平成21・22年度の市水道局修繕業者指定申請を受け付けます。修繕業務の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

※詳しくは、市水道局ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

◇受付期間 2月2日(月)～27日(金)

◇修繕業務期間

4月1日(水)～平成23年3月末

◇問い合わせ・申請先

水道局工務課(☎ 83-3557)

イベント

「殖生っ子おやすみ大作戦」 成果発表会

殖生地区で実践した乳幼児の生活リズム向上に向けた取り組みやその成果を発表します。

◇とき

2月14日(土) 13:30～15:50

◇ところ 中央図書館

◇内容

実践発表, パネルディスカッション
「ここから始めよう親子でつくる望ましい生活リズム」ほか

◇入場料 無料

※無料託児室があります。

◇問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1204)

第22回 消防展

◇とき 2月28日(土)・3月1日(日)
10:00～17:00

◇ところ おのだサンパーク

◇内容 展示コーナー(火災予防作品, 住宅用防災機器ほか), 催し物コーナー(119バザーほか), 火災予防作品表彰式, 老朽消火器の回収(有料)

◇問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

コンサート「生きる」PART II

市内の子どもたちによって結成された、竹楽器オーケストラ, ガラスアンサンブルによるコンサートです。

◇とき

3月1日(日) 14:00 開演

※開場は13:30です。

◇ところ 文化会館

◇内容

合唱「希望」～山陽小野田市讃歌～, ガラス楽器演奏, 竹楽器演奏

◇入場料 1,000円(全席自由)

※3歳未満児の入場はご遠慮ください。無料託児室があります。

◇チケット販売所

社会教育課, 市民活動推進課, 文化会館, 市民館, きらら交流館, 高泊児童館, おのだサンパーク, きららガラス工房, イトオ楽器店

◇問い合わせ先

《竹》創造のまち山陽小野田実行委員会 (☎ 83-3090)

施設だより

きららガラス未来館

☎ 88-0064

【休館日】毎週月・火曜日

※祝日は開館し, 翌水曜日振替休館。

◆大切な人にメッセージ入りの ガラス作品を贈りませんか?

ガラス作品に
なかなか伝えられない気持ちを込めて, バレンタインデーや誕生日にプレゼントしませんか?
予約は不要です。



◇対象 4歳以上

◇時間 午前: 9:00～11:00
午後: 13:30～15:30

◇定員 なし

◇申込方法 随時受付

※10人以上のグループで参加される場合, 事前にご連絡ください。

■サンドブラスト体験

○体験料 1,050円～1,150円

■エナメル絵付け体験

○体験料 1,250円～1,350円



▶その他ガラスアクセサリ体験も予約なしで体験できます。詳しくは, 電話でのお問い合わせ, またはホームページをご覧ください。

理 大 つうしん 35

<http://www.yama.tus.ac.jp>

～野田学園と交流協力協定を締結しました～

1月22日(木), 本学と野田学園高等学校, 同中学・高等学校(山口市, 校長: 牛見正彦)は, 相互の教育環境と教育資源を共有し, 社会に貢献できる有用な理工系人材の育成を目指して, 交流協力協定を締結しました。

本学で行われた調印式では, 本学関係者, 野田学園関係者が多数見守る中, 塚本学長と牛見校長がそれぞれの協定書に署名・捺印し, 固い握手が交わされました。

今後は, 理数系の教育を連携して行い, 地域に貢献できる科学技術者を育成するとともに, 教育研究活動の活性化を通じて両校の基盤強化を図ってまいります。

【主な連携内容】

- ①特別体験学習の実施
- ②教員研修会の開催
- ③オープンキャンパス, 出張講義の実施
- ④学園祭等の行事における相互協力



▲右から塚本学長, 牛見校長

募集

市民意見公募制度 (パブリックコメント)

【募集期間】2月2日(月)～3月2日(月)



1 障がい福祉計画 (案)

この計画案は、「障害福祉サービス」等の自立支援給付や地域生活支援事業を円滑に実施することを目的にした第2期障がい福祉計画であり、障がい者福祉計画との整合性を図りながら、両計画を一体的に策定するものです。

◎意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 高齢障害課
☎ 82-1170 FAX 83-9082
Eメール:korei-shougai@city.sanyo-onoda.lg.jp

2 都市計画マスタープラン(素案)

(4ページからの記事をご覧ください)

◎意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市役所 都市計画課
☎ 82-1163 FAX 83-2604
Eメール:toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

◎計画の閲覧場所

市役所各担当課，総合事務所地域行政課，南支所，埴生支所，公園通出張所，厚陽出張所で閲覧できます。また，市ホームページにも掲載しています。

◎意見の提出方法

郵送，FAX，持参またはE-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はいたしません。)また，書面の様式は任意としますが，住所，氏名(ふりがな)または団体の名称，代表者氏名，事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名等が公表されることはありません。)

◎意見等の公表

いただいた意見等については，内容を検討し，市としての考え方を示したうえで公表します。ただし，賛否のみを記した意見，当該計画等に内容が合致しない意見，住所・氏名等を記していない意見などは，公表しないものとします。なお，類似の意見は，まとめて公表することがあります。また，提出された意見等に対する個別の回答はいたしません。

◆妊婦健診の奨励と助産師外来の創設◆

山陽小野田市民病院では，子育て支援事業の一環として市民およびその家族の方を対象に，2月1日から現在の公費負担5回分以外の妊婦健診について，健診費用の一部(診察料相当額)を免除します。

また，助産師外来を創設し，助産師による健康診査・保健指導も開始します。



●対象妊婦健診

現在の公費負担5回分以外の妊婦健診(9回分)

●対象者

市内在住の方，市で里帰り出産の方

●免除内容

対象妊婦健診の一部を免除(診察料相当額)

※妊婦健診時の血液検査などの料金は，今までどおり自費にてご本人に負担していただきます。また，同日に妊婦健診以外の診察がある時は，保険診療にて診察料をご本人に負担していただきます。

※詳しくは，お問い合わせください。

【問い合わせ先】 山陽小野田市病院局 (市民病院医事課) (☎ 83-2355)

休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記の病院で受診できます。

▶ 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ（小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632）

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 2/ 8(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	原田外科医院 森本 ☎ 76-3121
▶ 2/11(祝)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	厚狭セントヒル泌尿器科 今市 ☎ 71-2111
▶ 2/15(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	吉武医院 厚狭一丁目 ☎ 72-1110
▶ 2/22(日)	村重医院 須恵一丁目 ☎ 83-3706	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	久保整形外科医院 常盤町 ☎ 72-1711
▶ 3/ 1(日)	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	山陽小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	吉武内科クリニック 加藤上 ☎ 73-0095
▶ 3/ 8(日)	稲本内科医院 埴山二丁目 ☎ 81-1128	岡野整形外科クリニック 西高泊 ☎ 83-0062	たみに内科循環器科 寝太郎町一 ☎ 72-4970

2月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき	
▶ 法律相談	広報広聴課	23日(月) 13:00～16:30 ※12:30受付・抽選(定員8人を超える場合)	▶ 教育相談	小野田児童館 2階	毎週月曜 14:00～16:00 ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。	
▶ 行政相談	広報広聴課	18日(水) 10:00～12:00	▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00	
	山陽総合福祉センター	12日(木) 9:30～12:00	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	
埴生公民館	18日(水) 9:30～12:00	総合事務所 地域行政課				
▶ 人権相談	市民活動推進課	10日(火) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	
	中央福祉センター	17日(火) 9:30～12:00	総合事務所 地域行政課			
	赤崎公民館	24日(火) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央福祉センター	▶ 健康相談	
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	5日(木)・26日(木) 9:00～12:00	山陽総合福祉センター	保健センター		19日(木) 9:00～11:30
	山陽総合福祉センター	4日(水)・25日(水) 9:00～12:00	山陽総合福祉センター	小野田保健センター		12日(木) 9:00～11:30
▶ 年金相談	市役所 1階 第4会議室	18日(水) 9:30～16:00	▶ エイズ検査	宇部健康福祉センター	18日(水)13:30～15:30 25日(水)13:30～15:30, 17:00～19:00 ※予約が必要です	
▶ 児童問題の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付				

広報広聴課 ☎82-1133
中央福祉センター ☎83-2050
児童家庭係 ☎82-1175
商工労働課 ☎82-1150
宇部健康福祉センター ☎31-3200

山陽総合福祉センター ☎72-1813
赤崎公民館 ☎88-0162
小野田児童館 ☎84-5321
保健センター ☎71-1814

埴生公民館 ☎76-0066
高千帆福祉会館 ☎84-6200
小野田警察署 ☎84-0110
小野田保健センター ☎84-1220

市民活動推進課 ☎82-1134
国保年金課(年金相談) ☎82-1178
総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602
きらら交流館 ☎88-0200



【まち再発見⑨】～亀の墓～

竜王山の山頂付近には、「亀」の一字が刻まれた墓石が建っています。これは、むかし木戸に住んでいた与一という漁師が建てたものと伝えられています。

ある晩、与一の夢に大きなウミガメが現れて、「酒を飲ませてください。そして私が死んだら、海の見える見晴らしの良いところに埋めてください。」と言いました。翌朝、息も絶え絶えの大きなウミガメが打ち上げられているのを見つけた与一は、夢に出てきた亀が望んだとおり、酒を飲ませてやると、亀は満足そうに往生しました。与一は、亀を海の見える見晴らしの良い竜王山の頂上近くに埋めてやりました。

その年は与一が漁に出るたびにたくさんの魚がとれ、人々は「これはきっと亀の恩返しだろう」と話しました。（参考資料：『ふるさと散策-小野田編（河本寅雄 著）』）

与一とウミガメの心温まるお話を、これからも大切に伝えていきたいですね。



【アクセス】

★竜王山の山頂ロータリーから展望台広場に向かう上り坂途中左手の斜面にあります。

2月	☎
3火	☎
4水	☎
5木	☎
6金	☎
7土	👤
8日	👤
9月	👤
10火	
11祝	☎
12木	☎
13金	☎
14土	☎
15日	☎
16月	
17火	☎
18水	☎
19木	☎

👤：山陽オート開催日 ☎：場外発売

20金	確定申告出張相談 9:30～16:00/埴生公民館	☎
21土		☎
22日		☎
23月	確定申告出張相談 9:30～16:00/有帆公民館	☎
	確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	
24火	弦楽合奏の夕べ“MARO”とN響の仲間たち 19:00～/文化会館	☎
25水	確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	☎
26木	確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	☎
27金		☎
28土	消防展（～3月1日） 10:00～/おのだサンパーク	☎
3/1日	山口県ふるさと風あげフェスティバル 10:00～/きららビーチ焼野	☎
2月	確定申告出張相談 9:30～16:00/商工センター	
3火	確定申告出張相談 9:30～16:00/商工センター	☎
4水	確定申告出張相談 9:30～16:00/本山公民館	☎
5木	確定申告出張相談 9:30～16:00/本山公民館	☎

献血

5日（休） 9:30～16:00 THK（株）山口工場
 11日（祝） 10:00～16:00 おのだサンパーク
 13日（金） 10:00～12:00 ジャパンファインスチール（株）
 14:00～16:00 共英製鋼（株）山口事業所
 23日（月） 9:00～11:00 日鍛バルブ（株）山陽工場

1/9

七草摘み体験 ～春の七草み一つけた～



津分田小学校6年生が春の七草摘みに挑戦。津分田会館周辺の田んぼにて、せり、なずな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざを探します。誰もがたくさん見つけることができたのは、なずな。別名ペンペン草ともいわれています。収穫された七草は、校区のどんと焼き時に無病息災を願って七草がゆとして振る舞われました。昔から伝わる食行事を今に伝える貴重な体験となったようです。

1/11

消防出初式 ～今年最初の消防訓練～



市民館で行われた「平成21年山陽小野田市消防出初式」。当日は、消防職員および消防団員、地域の防火クラブメンバー等による行進や、木遣り・はしご乗り、昔懐かしい“腕用ポンプ”を使った放水等が披露されました。

小野田古式消防組保存会によるはしご乗り(上写真)では、はしごの上で繰り広げられる見事な演技に、会場からは惜しみない拍手がおくられました。

1/18

駅伝競走大会 ～たすきでつなぐ仲間の絆～



今年で41回目となる山陽小野田市駅伝競走大会が開催され、参加した62チームが竜王山の麓を周回するコースで、日頃鍛えた健脚を競い合いました。

上は60歳以上から下は中学生まで、中継地点で待つ仲間なたすきをつなぐべく、担当区間を力いっぱい走り抜きます。街頭で見守る観客の声援が後押しする中、走り抜いた後のさわやかな笑顔が印象に残る“走り初め”となりました。

1/19

ほんものの科学体験講座 ～真空の世界にびっくり～



山口東京理科大学で「ほんものの科学体験講座」が開かれ、有帆小学校5年生がさまざまな実験を通して科学の不思議を学びました。この日行われたのは、真空状態のなかでの風船のようすやブザーの音の変化、十円玉と赤い羽根を同時に落としたときの落下の仕方などを観察するもの。風船を使つての実験では、空気などがなくなった真空状態に置かれた風船が自然と膨らんでいくようすに、児童からは驚きの声があがっていました。



1月11日、文化会館で開催された成人式には、艶やかな和服、新調したスーツに身を包んだ新成人、515人が集い、久しぶりに再会した友人との旧交を温めていました。カメラ片手にあちこちで歓声があがる会場の一角には、早速、「大人の権利」を行使してもらおうと、実際と同じ投票箱を使用した、本番さながらの模擬選挙を体験するコーナーも設けられ、新成人が神妙な面持ちで投票を行っていました。(下段写真左)

式典では、今年から公募した新成人あいさつを松本智聖さんが行い、両親への感謝の気持ち、これからの人生を歩む決意を力強く披露しました。その一部ではありますが、抜粋して、下記にご紹介させていただきます。新成人のみなさん、無限に広がる未来への道を、力強く、しっかりと歩んでいってくださいね。

平成21年 成人式

～はたちの誓い～



松本 智聖さん
(平成町)

「今日から大人としての責任と自覚を持って、日々精進していく事をここにお誓いいたします。

今の私達は、まだ人生の途中にあり、学生や社会人、それに親となつて、それぞれ今の自分が本当にやりたい

事に向かっているか悩み、あつという間に時間だけが過ぎていくように感じている方もおられるかと思ひます。また、小さい頃、想像していた自分を目指し頑張っている人もいれば、時の流れとともに現実を知り、今の自分にたどり着いている人もおられるかと思ひます。しかし、無駄

に過ごしたなと思う一日も、充実した一日にも意味があるはずです。

近い将来、私たちは、誰かに求められ、必要とされ、そして誰かを支えていかなければなりません。どんな時でも誰かを守る、必要とされている人は強くなれると思ひます。私達をいつも支えて守ってくれていた父と母に尊敬をし、いつもは恥ずかしくて言えない感謝の気持ちを、今日は伝えようと思ひます。ここまで大切に育ててくれた両親に『ありがとう』と、また『今日からよろしくお願ひします』と心を決めて。

これから先、たくさんの困難に遭遇し、くじけてしまう事もあるかもしれません。しかし、自分のために誰かのために考え、行動し、失敗しながら何かを学び、後悔をしても自分にとってプラスとなるように、少しずつ自分らしさを作っていきたいと思ひます。』





消防本部 予防課
(☎83-3556)

3月1日(日)～7日(土)は春季火災予防運動です

防火標語

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」
(全国統一防火標語)

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進
- (3) 林野等火災予防対策の推進
- (4) 事業所の防火安全対策の推進



住宅防火 いのちを守る「3つの習慣」「4つの対策」

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



小・中学校の交流の充実に向けて

中学校入学後に生徒指導上のいろいろな問題が発生する“中1ギャップ”ということばがあります。「先生は怖くないか」「授業は難しくないか」「同級生とうまくいくか」「先輩からいじめられないか」など、多くの不安を抱えて中学校に進学し、その環境の変化にうまく適応できないことが原因と考えられます。なかでも、小学校の学級担任制が中学校では教科担任制になり、教科ごとに違う先生の授業を受けることは、新1年生にとっては大きな変化のひとつといえます。

そこで、本市では平成21年度から、小・中学校の教員がこれまで以上に連携を図り、6中学校区ごとに下記のような交流を予定しています。

○中学校から小学校へ

中学校の授業のおもしろさを体験してもらうために、中学校の教員が小学校で、6年生を対象に授業を実施する。



○小学校から中学校へ

中学校入学後も小学校の教員とのふれあいができるように、小学校の教員が中学校で、中学校教員と協力して授業などを実施する。

小学6年生が中学進学への希望を持ち、また、中学進学後に心の安定が図られることを目的としています。

学校教育課 (☎ 82 - 1201)



㊦ 自治基本条例とまちづくり (その6)

今回は他市の自治基本条例先行事例を項目別にみてみたいと思います。共通項目を挙げてみると、「前文」から始まり「目的」「定義」「まちづくりの基本理念・基本原則」「情報共有の原則」「市民の権利・責務」「市長の責務」「市議会の責務」「説明責任」「行政運営の基本」「市民参加の推進」「コミュニティ活動と協働のまちづくり」「住民投票」「最高規範性」などです。「前文」では各自治体の自然環境や成り立ちから現在までの生い立ち、まちのあるべき姿など、個性あふれる魅力や特質が簡潔明瞭に展開されています。「定義」については用語の意義がもっぱらですが、市民についてみた場合、市内に住む者をはじめ市内で働く者または学ぶ者、市内に事業所を置く事業者または市内で活動する団体まで含める自治体もあります。居住している住民にとどまらず、市にいろいろな立場で関係するすべての人や団体を対象とする「まちの憲法」としての位置づけがうかがわれます。共通項目以外の独自項目としては、「事業者の責務」「法令遵守・公益通報」「危機管理」「財産管理」「学校と地域の連携協力」「海外の自治体等との連携」といった内容が見受けられます。いずれにしても、「山陽小野田市」らしさをどの項目でいかに反映させるかが今後の大きなテーマとなりそうです。



秘書行革課 (☎ 82-1135)



えがお が いちばん!!



つげ えりな
柘植 衿里名ちゃん (1歳)

「いつも笑顔で元気いっぱいだね！」
(高千帆二丁目)

お子さん(小学校就学前まで)の写真を募集しています。詳しくは広報広聴課(☎82-1133)まで。



かねこ はるき ゆすき
金子 陽樹くん・柚姫ちゃん
(2歳) (1か月)

「兄妹仲良く、すくすくと育ててね！」(渡場)



市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「離婚後に母子家庭を助成する手当について」

近く夫と離婚することになりました。子供が3人いますが、離婚後の生活が不安です。母子家庭が受けられる手当があると聞きましたが、どんな制度でしょうか。(45歳 女性)



お答えします

担当 児童福祉課 (☎82-1125)

離婚後の母子家庭の生活を支援する制度として、**児童扶養手当制度**があります。これは、離婚届を提出し、児童の父と母が別居を開始して、住民票の住所地が別になったときから申請手続きをすることができます。受給期間および支給月額は右記のとおりです。

また、児童扶養手当のほか、児童を養育する家庭を対象とした「児童手当」「特別児童扶養手当」という手当があり、いずれも支給要件に該当していれば、児童扶養手当と同時に受給できます。※手当の内容については、右記をご覧ください。

児童扶養手当制度 ~母子家庭を助成します~

●支給期間

養育している児童が18歳の年度末まで
※結婚(事実婚を含む)等があった場合は、受給資格を失います。

●支給月額

9,850円から41,720円の間(前年の所得状況によって決まります)
※子供が2人以上いる場合は、第2子に5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算されます。
※所得制限限度額があります。

子育て中の方へ ~他にもこんな手当があります~

【児童手当】

出生から12歳の年度末までの間にある児童を養育している人に支給される手当です。(所得制限限度額あり)

【特別児童扶養手当】

20歳未満で、身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を監護している父または母などに支給される手当です。(所得制限限度額あり)

第20回

山口県ふるさと 凧あげフェスティバル

と き▷ 3月1日(日) 競技開始: 13:00~

ところ▷ きららビーチ焼野

■凧づくり教室

○時間 10:00~ (先着100組)

○材料費 200円

■競技部門

○受付 11:00~

○部門

子どもの部 (小学生以下)

一般の部 (中学生以上)

大凧・連凧の部

【大凧】100cm × 100cm 以上

【連凧】30枚以上

■アトラクション

県内外の伝統凧の披露

■バザー

うどん、焼きそば等の販売

kite-flying!

▶ 問い合わせ先 山陽小野田観光協会 (商工労働課内 ☎ 82-1151)

今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 191kcal / たんぱく質 8.5g / 脂質 8g / 塩分 1.9g

「アジのとう寿司」

~懐かしい郷土の味です~



■保健センター監修
■山陽小野田市食生活改善推進協議会
(出合校区担当)

材料 (4人分)

アジ	4尾 (80g)
塩	小さじ1
砂糖	大さじ1
A 酢	1/2カップ
サラダ油	大さじ1
うの花	200g
卵黄	1個
砂糖	大さじ3
塩	小さじ1/2
B 酢	大さじ5
しょうがのしほり汁	大さじ1
白ごま	大さじ2
ねぎ	10g
春菊	8枚

作り方

- ①アジは3枚におろし、塩をふり20分おく。その後、Aに1時間つける。
- ②熱したフライパンにサラダ油を入れて、うの花を十分炒め、卵黄を加えてさらに炒める。
- ③すり鉢に②を入れ、よくすりあわせる。Bの調味料を加え、さらにすりあわせる。最後に小口切りにしたねぎをさっと混ぜ合わせる。
- ④③を冷まして8個の俵型に丸め、水気をきった①のアジで包み、春菊を敷いて盛りつける。



ヤングテレホンさんようおのだ

youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

☎ 84-2000

●受付日時 毎週(月)~(金)8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください

(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等)